指名停止等措置一覧

令和8年10月20日現在

年度	指名停止業者名	指名停止期間		指名停止の理由	要綱適用条項	備考
R8	株式会社カナデビア エンジニアリング	令和8年7月18日 から 令和8年8月17日	1か月	請け負った工事について「専任」で配置しなければならない営業所専任技術者を工事現場の監理技術者として配置していたとして国土交通省近畿地方整備局から建設業法に違反する行為と認定され、同法（昭和24年法律第100号）第28条第1項に基づく監督処分（指示処分）を受けたため。	別表第2第9号	
R8	青葉工業株式会社 名古屋支店	令和8年8月21日 から 令和8年9月20日	1か月	香川県が発注した工事入札において各社情報交換を行って受注調整（談合）をしていた。このことが独占禁止法の規定に違反する行為として、計27者に対し令和8年6月25日に公正取引委員会から、排除措置命令、課徴納付命令の行政処分が科されたため。	別表第2第4号	
R8	株式会社竹中工務店	令和8年9月18日 から 令和8年10月17日	1か月	大阪・関西万博の現場責任者だった株式会社竹中工務店の元総括作業所長が、万博会場内の仮設事務所の内装工事費を下請け業者に工事費用を水増し請求させ、これを着服したとして背任容疑で逮捕・送検されたため。	別表第2第11号	
R8	日本工営都市空間 株式会社	令和8年9月18日 から 令和8年10月17日	1か月	日本工営都市空間株式会社は、令和8年9月2日執行の指名競争入札案件「徒歩圏人口カバー率調査業務委託」において、入札の結果落札者となったものの、契約締結の段階で仕様書に定める所定の資格要件を満たしていないことが判明したことから、契約を辞退したため。	別表第2第11号	

指名停止等措置一覧

令和8年10月20日現在

年度	指名停止業者名	指名停止期間		指名停止の理由	要綱適用条項	備考
R8	建装工業株式会社 中部支店 株式会社大塗	令和8年10月21日 から 令和8年12月20日	2か月	関東のマンションの管理組合が発注する大規模修繕工事において複数の工事業者が談合を繰り返し、工事の取引分野における競争を実質的に制限していたとして、令和８年９月２８日に公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令の行政処分が科されたため。	別表第２第４号	
R8	シンヨー株式会社	令和8年10月21日 から 令和8年11月20日	1か月	関東のマンションの管理組合が発注する大規模修繕工事において複数の工事業者が談合を繰り返し、工事の取引分野における競争を実質的に制限していたとして、令和８年９月２８日に公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令の行政処分が科されたため。	別表第２第４号	課徴金減免制度の適用があったため、通常の2分の1の期間の措置とする。